

第18回荒川区地域公共交通会議

議事要旨

日時：令和6年10月9日（水）10：00～10：30

場所：荒川区役所北庁舎1階101会議室

1. 開 会

- (1) 荒川区防災都市づくり部長挨拶
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 資料の確認
- (4) 会長の選任

2. 議 事

コミュニティバス「汐入さくら」の廃止について

3. 報告事項

コミュニティバスの運賃改定について

4. 閉 会

(配布資料)

資料1 コミュニティバス「汐入さくら」の廃止について

資料2 コミュニティバスの運賃改定について

資料3 荒川区地域公共交通会議設置要綱・参考資料

1. 開会

- ・ 防災都市づくり部長挨拶
- ・ 会長挨拶

2. 議事

コミュニティバス「汐入さくら」の廃止について

<事務局>

事務局から資料説明

<運行事業者>

荒川区のコミュニティバスについては、運行当初から赤字の状況が続いているが、空港バスなど他の黒字路線から赤字補填をすることで事業を継続してきた。

新型コロナウイルスの流行以降、いまだに弊社全体の路線バスの利用は、新型コロナウイルス流行以前の1割減となっており、これ以上の戻りは見込めない状況である。

また、バスに限らず交通全般における運転手不足の問題、人件費、燃料費の高騰で、収支が圧迫されているという状況であり、弊社も車両の買い替えを抑制し、何とか事業を継続しているという非常に厳しい状況である。

空港バスの需要が回復することで、収入が上がり、荒川区のコミュニティバスの赤字補填のための内部留保ができると考えていたが、円安、海外情勢の不安等もあり、その実現も難しい状況にある。

このような状況の中で「汐入さくら」についてはほぼ同じ路線に代替の交通手段となり得る都営バスが運行しており、利用者への影響を最小限に留められると考え、今年度末をもって廃止とし、今後は「さくら」の維持に努めていきたい。

<委員>

コミュニティバス「汐入さくら」が運行している沿線の町会に説明はしたか。説明を行ったのであればどのような結果であったか。

<事務局>

沿線の全町会長に説明を行い、了解は得ている。

<会長>

都営バスと「汐入さくら」の路線が被っているが、「汐入さくら」はどのような経緯で運行が開始されたのか。

<事務局>

汐入地区から区役所方面へ行きやすくなるように運行を開始したが、運行開始当時は荒川区地域公共交通会議が発足されておらず、他の交通事業者と調整する場がなかった。

<委員>

コミュニティバス「さくら」の利用状況についてはどうか。

<事務局>

本年3月に右回り、左回りとも減便を行った。減便をすることで全体の乗車人数は減るが、1便当たりの乗車人数は回復傾向にあり、今後も運行事業者と検討しながら、存続に向けて様々な策を講じていきたいと考えている。

<会長>

他にご意見、ご質問がなければ、今回のコミュニティバス「汐入さくら」の廃止について、了承することで意義はないか。

<委員>

(意義なし)

<会長>

本件は議案のとおり了承とする。

3. 報告事項

コミュニティバスの運賃改定について

<事務局>

事務局から資料説明

<会長>

資料2の別紙「道路運送法第9条第5項に基づく意見募集について」について、肯定的な意見で「シルバーパスを利用する方が圧倒的に多い」とあるが、シルバーパス利用者の割合を教えていただきたい。

<事務局>

運行事業者からのデータによると、シルバーパスの利用割合は概ね4割程度である。

<会長>

資料2の別紙「道路運送法第9条第5項に基づく意見募集について」について、否定的な意見に運賃が値上がりすると目的地が変わる可能性があるとの意見があるが、人々の行動は交通の利便性などで変わるので、そのあたりも考慮した上で、地域の公共交通について考えていただきたい。

それでは、他にご意見、ご質問がなければ、コミュニティバスの運賃改定の報告内容について、ご承知いただきたい。

4. 閉 会